

一本松まちづくりひろば

発行：一本松まちづくり協議会

発行責任者

消防車進入の体験をしました(2月10日)

当地区内の道はともかく狭い。いざ火災発生となった場合、消防車はどのように活動するのだろうか。そもそも地区内に消防車は入れるのだろうか。そうした素朴な疑問に答えるため、境之谷消防出張所の全面協力のもと、実際に消防車を地区内に進入させてみて、どうなるのかこの目で確かめてみようという催しでした。体験の後は、境之谷消防出張所長を交えて、参加者全員による意見交換会を開催しました。参加者は両自治会から42名、支援スタッフ9名、境之谷消防出張所から5名でした。

羽沢西部地区



■ ミニ消防車で体験

西戸部二丁目地区



■ CD-1タイプの小型消防車で体験

両地区で感じたこと

- *メイン通りでも路上駐車車両があると緊急車両は入れない。生命線であるので路上駐車は絶対やめてほしい。
- *羽沢西部は階段が多いので消火活動が困難、自治会館近くの消火箱前の消火栓が消火活動の拠点となる。それより先は道幅が狭くなり、消防車が入っても消防車の脇に十分な余地がとれず、後から来る隊の活動の害となる可能性があるため、奥には入れない。ここでは坂の上からホースによる消火活動の方が現実的と思われる。



■ 消火栓の蓋の開け方の実態、消火栓/バルブの開け方の実態を公開



■ 消防士員と色々な問題で質疑応答。



■ 消火箱についての説明を受ける。

西戸部2-1にて初期消火箱があるが、鍵を紛失して使用不能。箱の中には、

- ・ホース3本
- ・消火栓蓋の鍵
- ・消火栓のバルブ栓
- ・筒先

が入っているので非常に重要。住民が取り扱えるよう慣れる必要がある。

一本松小学校図書室での意見交換(まとめ)

境之谷消防出張所長から・・・

- *住宅用火災警報器を訪問販売で売っている者がありますが、現在は設置義務づけは無いので騙されないでほしい。尚、既存住宅については、平成23年6月1日までに設置が義務づけられています。
- *火災は通常出さないように注意してもらいたいが、万が一の場合の消火器はエアソール型が強化液タイプ消火器を使用し、ハロンガスタイプの消火器は使用不可、NSマーク付を使用してください。
- *防災マップを作成し、地元の危険なブロック塀・固定されていない自販機・クーラーの室外機・危険な看板・危険な擁壁・LPGのボンベの所在などを確認しておくこと良いと思います。
- *地域の訓練にはいつでも協力するので相談して欲しい。



■ 一本松小学校 図書室

お互いに確認したこと

- 消防車の入る道路は駐車(バイクも)厳禁。消火活動の生命線はきちんと確保する。
- 消防車は消防活動が出来る余地を残して進入する。
- 羽沢西部の場合は主道路の消火栓からホースを引いた方が早い場合が多い。
- 消火栓を使用しての初期消火活動が重要。(住民の活動・訓練を大事にする)
- 消火栓の蓋を始めとして知らない事が多すぎる。地域の消火栓のある場所などから調べる(確認する)事が大事。
- 次の機会では防災を主としたまち歩きをしてみましょう。
- 大勢で歩けば今まで見えなかったところも見えてくる!!!
- また行いましょう・・・

まちづくりに関するアンケートの結果は6月10日に
行われる総会にて中間結果を発表の予定です

編集部より

「一本松まちづくりひろば」第3号をお届けします。これからも、まちづくり協議会の活動を、分かりやすく皆様にお知らせして行きます。皆様からのご意見、ご要望をお待ちしています。

編集責任者 村上圭三 (電話：)

編集委員 齊藤 明、鈴木 美智子、長嶋 育代、松本 君子、三宅 義子

第2回「一本松まちづくり」の協議会
総会および検討会開催予定
◎日時 六月十日 十三時
◎場所 一本松小学校 体育館
詳細は別途お知らせします。
どなたでも参加自由ですので
奮ってご参加ください。